

三鷹市子どもの権利に関する条例(仮称)の制定に向けた 子どもへのアンケートについて

1 アンケート実施期間

令和 7 年 6 月 23 日 (月) ～ 7 月 11 日 (金)

2 前回からの変更点

(1) 回答フォーム数

変更前	変更後
3 種類のフォームを作成 ① 小学 1 ・ 2 ・ 3 年生向け ② 小学 4 ・ 5 ・ 6 年生向け ③ 中学生以上向け	2 種類のフォームを作成 ① 小学生向け ② 中学生以上向け

(2) 対象年齢

変更前	変更後
小学 1 年生～18 歳	小学 1 年生～18 歳 <u>ただし、19 歳以上も回答可とする</u>

(3) 三鷹市立小・中学校以外の対象者について

	変更前	変更後
周知方法	・ 広報みたか及び市ホームページへの掲載 ・ 公共施設へのチラシ設置 ・ 高校生等へハガキを郵送	・ 広報みたか及び市ホームページへの掲載 ・ 公共施設へのチラシ設置 ・ 高校生等へハガキを郵送 ・ <u>市内の都立及び私立の小・中学校を訪問し、チラシ配布またはポスター掲示を依頼</u>
回答方法	・ 小・中学生は、広報みたか又はホームページに掲載する QR コードから回答 ・ 高校生等は、郵送するハガキに掲載する QR コードから回答	・ 小・中学生は、広報みたか又はホームページに掲載する QR コードから回答 ・ <u>市内の都立及び私立の小・中学生は、チラシ又はポスターに掲載する QR コードから回答</u> ・ 高校生等は、郵送するハガキに掲載する QR コードから回答 ・ <u>19 歳以上は、広報みたか又はホームページに掲載する QR コードから回答</u>

(4) アンケート項目

資料 4 のとおり